

○ 政策目標5－1：内外経済情勢等を踏まえた適切な関税率の設定・関税制度の改善等

1. 「政策の目標」に関する基本的考え方

関税率の設定・関税制度の改善等に際しては、関税の機能の一つとしての国内産業保護機能に留意しつつ、国際的な経済・貿易の発展への貢献、国内産業の実情、需要者・消費者への影響等を総合的に勘案し、他の政策手段とあいまって、国民経済の健全な発展、更には世界経済の健全な発展につながるものとする必要があります。

2. 内閣の基本的な方針との関連

平成25年度税制改正の大綱（平成25年1月29日閣議決定）

3. 重点的に進める業績目標・施策

該当なし

4. 業績目標・施策に関する基本的考え方

業績目標 5-1-1：適切な関税改正の実施

関税率の設定・関税制度の改善に当たっては、最近における内外の経済情勢、貿易動向、国民のニーズ等を踏まえ、公平・簡素・透明という観点に留意しつつ法令改正（関税改正）を行っており、平成25年度においても、この基本的な考え方に基づいて関税改正の検討を行っていきます。

各年度における関税率の設定・関税制度の見直しに当たっては、生産者・消費者・利用者等の現状や諸外国の関税制度等も踏まえて検討を行っています。また、関係省庁から提出される関税改正要望について、その政策目標・効果等を踏まえて検討を行うなど、関税改正における政策評価の活用を図っています。

さらに、学識経験者、消費者の代表者等からなる関税・外国為替等審議会関税分科会での調査、審議を踏まえて関税改正を行っており、平成25年度においても、こうした取組を着実に実施します。

業績目標 5-1-2：特殊関税制度の適正な運用

アンチダンピング関税といった特殊関税制度については、不公正な貿易取引、輸入急増による国内産業への損害への対応などの役割を通じて、自由貿易体制の秩序維持・強化に資することが期待されていますが、反面、制度の濫用や恣意的な運用を避けなければならないことから、特殊関税の調査や賦課決定等の制度の運用に当たっては、WTO協定及び国内関係法令に則り、透明かつ公平・適正な運用に努めています。

なお、特殊関税制度の運用に当たっては、関税・外国為替等審議会に諮ることとしており、平成25年度においても、これらの取組を着実に実施します。

5. 参考指標（1指標）

○ 特恵関税を適用した輸入額